

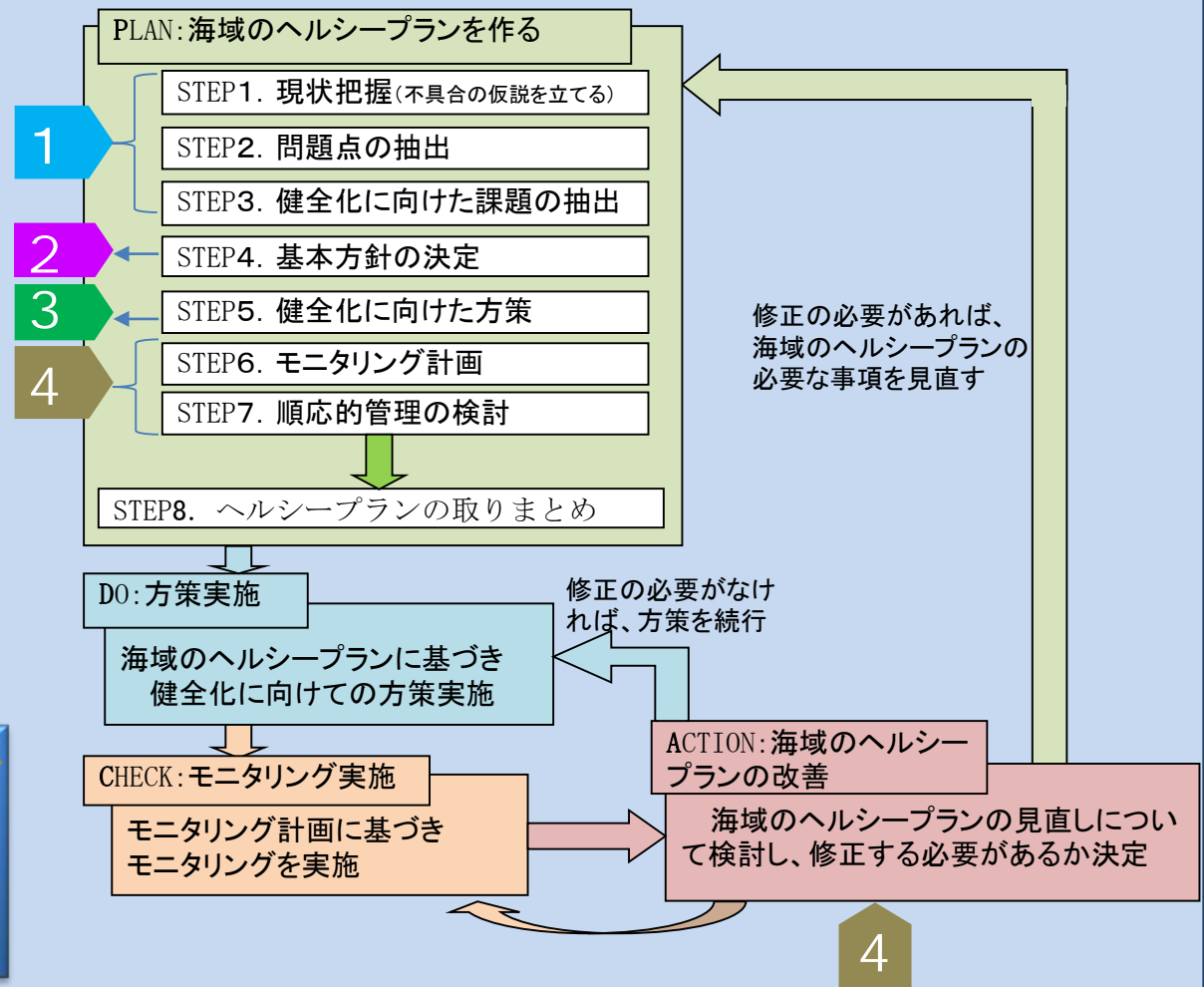
# 海域のヘルシープラン

～生物多様性に富んだ、豊かで健全な海の構築のために～

「海域のヘルシープラン策定の手引き」では、“ヘルシー”な海を構築する計画を作るための手法をSTEP1～8に分けて解説されています。

本資料は、4つの代表的な海の不具合を例にして、それぞれのSTEPごとの作業イメージを示しています。

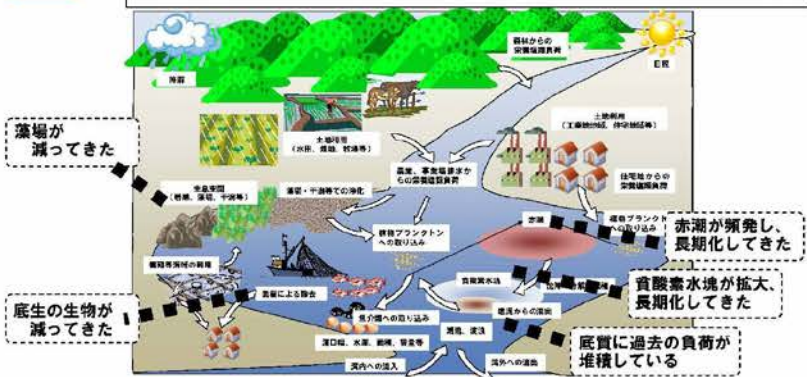
右の図の 1 から 4 は、次頁以降のイメージ図の番号に該当しています。



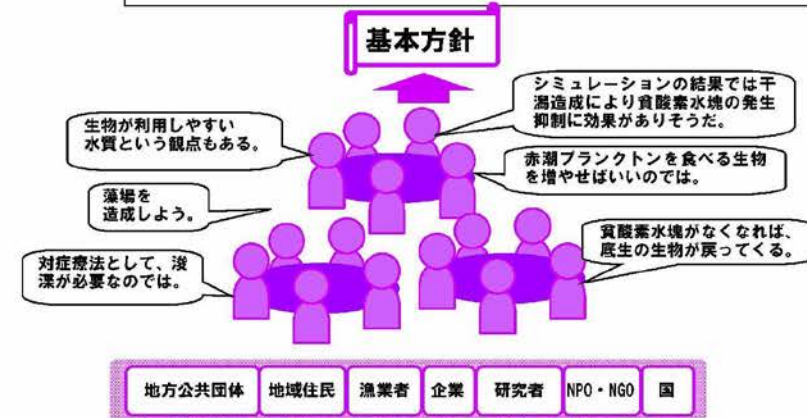
【地域のヘルシープラン策定までのイメージ】

# イメージ A 貧酸素水塊や赤潮被害等の問題が発生している場合 (陸域からの負荷が蓄積された湾)(案)

**1** 【現状把握、問題点の抽出、健全化に向けての課題の抽出】 まずは、既存資料や関係者へのヒアリングなどから、地域の海の現状を把握し、問題点を洗い出し、健全化に向けた課題を抽出する。  
(本編II STEP1~3 参照)



**2** 【基本方針の決定】 地域の海をどうしたいか、関係者の同意を得て、基本方針を決定する。個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健全化するという視点が重要。  
(本編II STEP4 参照)



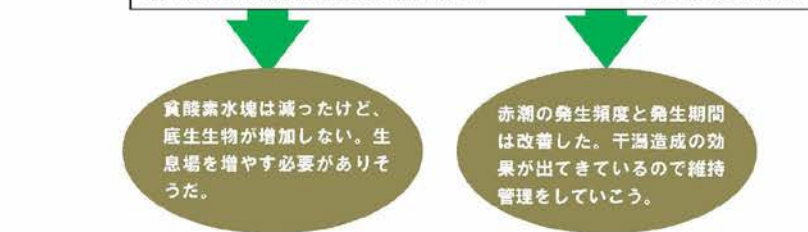
**3** 【健全化に向けた方策の決定】 2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方策を決定する。  
(本編II STEP5 参照)



【健全化に向けた方策の決定】 3の方策の効果を検証するための健全化の目標を決定する。目標の達成状況を確認するための指標を設定する。  
(本編II STEP5 参照)



**4** 【モニタリングと順応的管理】 モニタリングの実施項目・期間・方法の検討を行う。モニタリングの評価結果によっては、ヘルシープラン自体の見直しを行う必要があり、「順応的管理」によって、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが健全であること」を基本とした物質循環の健全化を目指す。  
(本編II STEP6~7 参照)

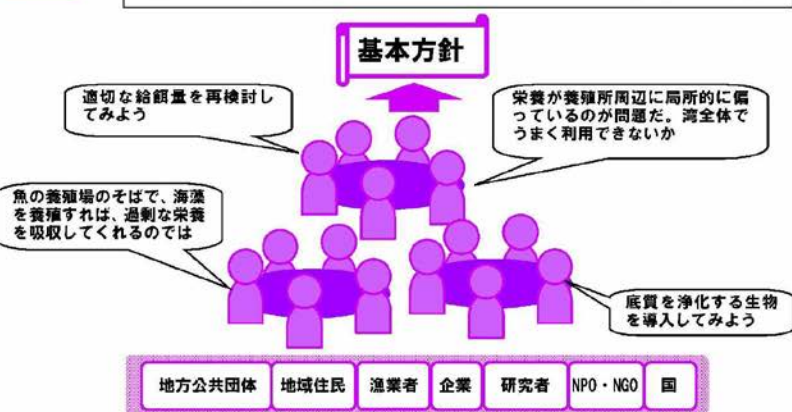


# イメージ B 底質の悪化や赤潮被害等の問題が発生している場合 (給餌養殖業が盛んな湾)(案)

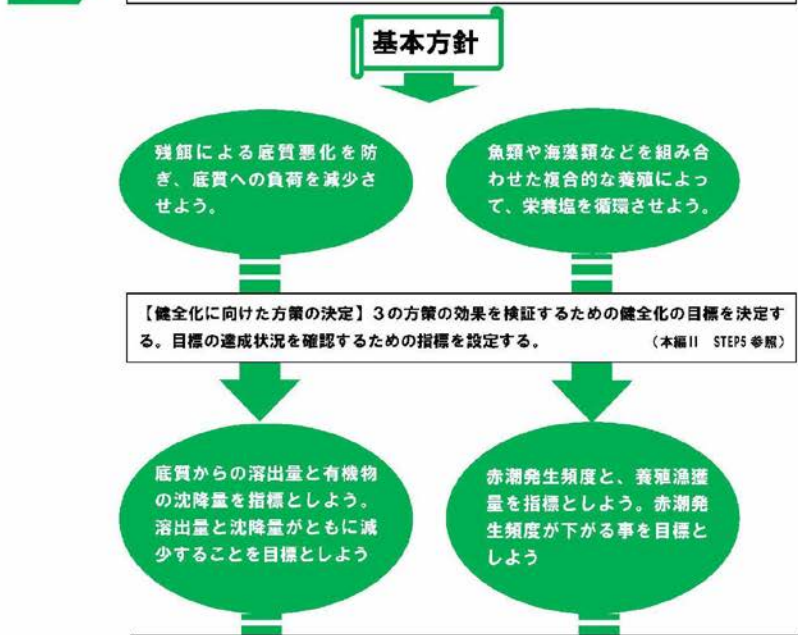
**1** 【現状把握、問題点の抽出、健全化に向けての課題の抽出】まずは、既存資料や関係者へのヒアリングなどから、地域の海の現状を把握し、問題点を洗い出し、健全化に向けた課題を抽出する。  
(本編II STEP1~3参照)



**2** 【基本方針の決定】地域の海をどうしたいか、関係者の同意を得て、基本方針を決定する。個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健全化するという視点が重要。  
(本編II STEP4参照)



**3** 【健全化に向けた方策の検討・実施】2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方策を決定する。  
(本編II STEP5参照)



**4** 【モニタリングと順応的的管理】モニタリングの実施項目・期間・方法の検討を行う。モニタリングの評価結果によっては、ヘルシープラン自体の見直しを行う必要があり、「順応的的管理」によって、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが健全であること」を基本とした物質循環の健全化を目指す。  
(本編II STEP6~7参照)



# イメージC ノリ養殖など栄養不足や栄養の偏り等の問題が発生している場合 (無給餌養殖業が盛んで赤潮も見られる湾)(案)

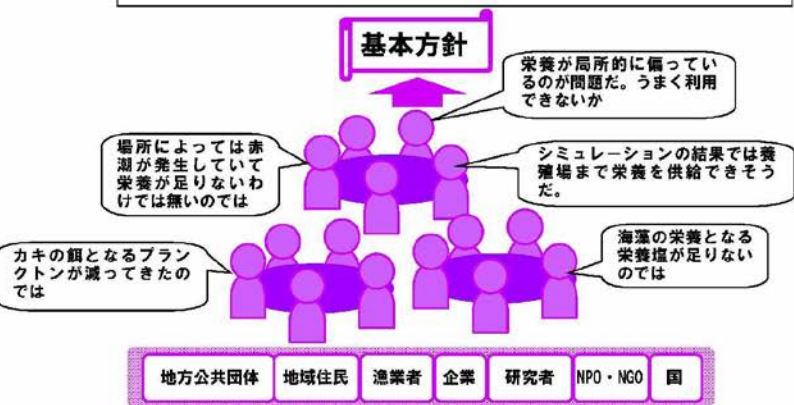
1

【現状把握、問題点の抽出、健全化に向けての課題の抽出】まずは、既存資料や関係者へのヒアリングなどから、地域の海の現状を把握し、問題点を洗い出し、健全化に向けた課題を抽出する。  
(本編II STEP1~3参照)



2

【基本方針の決定】地域の海をどうしたいか、関係者の同意を得て、基本方針を決定する。個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健全化するという視点が重要。  
(本編II STEP4参照)



3

【健全化に向けた方策の決定】2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方策を決定する。  
(本編II STEPS参照)



4

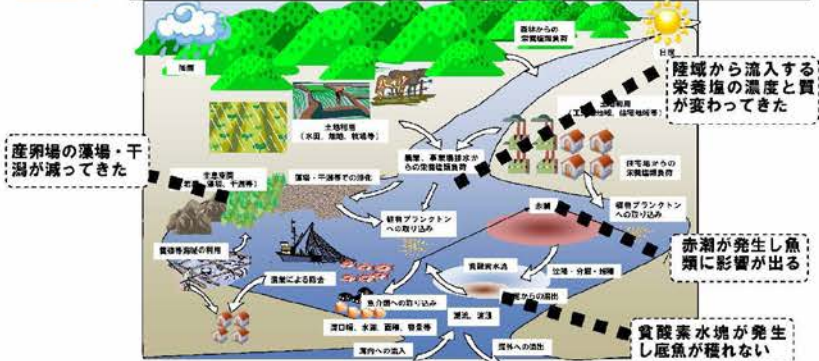
【モニタリングと順応的管理】モニタリングの実施項目・期間・方法の検討を行う。モニタリングの評価結果によっては、ヘルシープラン自体の見直しを行う必要があり、「順応的管理」によって、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが健全であること」を基本とした物質循環の健全化を目指す。  
(本編II STEP6~7参照)



# イメージD 漁獲が減ってきている場合 (高次生産に関わる生物の種類数や資源量に問題がある湾)(案)

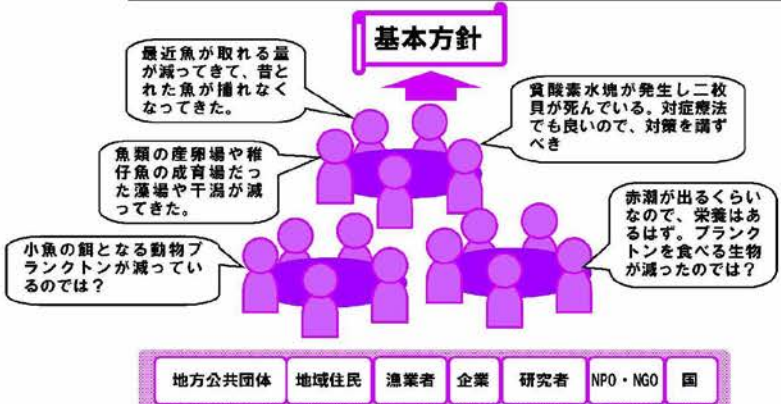
1

【現状把握、問題点の抽出、健全化に向けての課題の抽出】まずは、既存資料や関係者へのヒアリングなどから、地域の海の現状を把握し、問題点を洗い出し、健全化に向けた課題を抽出する。  
(本編II STEP1~3 参照)



2

【基本方針の決定】地域の海をどうしたいか、関係者の同意を得て、基本方針を決定する。個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健全化するという視点が重要。  
(本編II STEP4 参照)



3

【健全化に向けた方策の決定】2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方策を決定する。  
(本編II STEPS 参照)



【健全化に向けた方策の決定】3の方策の効果を検証するための健全化の目標を決定する。目標の達成状況を確認するための指標を設定する。  
(本編II STEP5 参照)



4

【モニタリングと順応的管理】モニタリングの実施項目・期間・方法の検討を行う。モニタリングの評価結果によっては、ヘルシープラン自体の見直しを行う必要があり、「順応的管理」によって、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが健全であること」を基本とした物質循環の健全化を目指す。  
(本編II STEP6~7 参照)

